

(コーディネーター)

それでは作業を再開させていただきたいと思います。

事業番号 7 番、「地域通貨ひらり」普及促進事業について作業に入りたいと思います。事業説明シートに基づきまして、所管課の方から簡単に説明をお願いしたいと思います。

(説明者)

それでは、「地域通貨ひらり」普及促進事業について、ご説明申し上げます。

地域通貨事業は、ボランティア活動の促進や地域コミュニティ、地域経済の活性化を図ることを目的とし、平成 16 年度の実証実験、平成 17 年度のモデル事業を経て、平成 18 年度から事業を実施しております。「地域通貨ひらり」は、ちょっとしたお手伝いをしてもらいたい人がお手伝いしてくれた人に感謝の気持ちを込めて渡す通貨で、この通貨をもらった人は、ボランティアをしてもらいたいときに使用できる他、協賛店で商品を購入していただくことができます。本市では、特定非営利活動法人ひらかた地域通貨ひらりの会を地域通貨の発行・統括管理業務を行う発行管理団体に位置付け、その運営等に係る経費として、補助金 350 万円を交付しております。350 万円の内訳は、338 万円が地域通貨の発行・統括管理業務を行うためのひらりの会の運営経費、12 万円が地域通貨の発券やボランティアをしたい人と必要とする人をつなぐボランティアコーディネートを行う運営団体の経費となっております。

次に、ひらりの発券から回収・換金までの流れですが、発行管理団体から運営団体にひらり発券の委託を行い、運営団体はお手伝いを必要とする人にひらりを発券し、必要に応じてあらかじめ登録された会員の中から依頼者の希望や条件の合うボランティアをコーディネートいたします。依頼者は、お手伝いを受けたときに、ボランティアにお礼としてひらりを渡すという流れとなっております。受け取ったひらりは、自分が何かお手伝いをしてもらったときにお礼として、また、1 枚 100 円で協賛商店街の協賛店で買い物に使うことができます。協賛店で使用した場合は、その時点でひらりは回収されることになり、100 円の地域通貨を換金するときは換金額は 70 円となっております。差額の 30 円のうち 10 円は商店街へ、10 円は運営団体へ、10 円は発行管理団体であるひらりの会へ支払う仕組みとなっております。

次に、事業の実施状況でございますが、利用登録者の推移、発券枚数の推移、換金枚数の推移及び商店街別構成比、コーディネーター及びお手伝い回数の推移を資料として上げさせていただいております。利用者登録者やコーディネート及びお手伝いの回数は、平成 20 年と比べ増加しておりますが、発券枚数は、運営団体の一つである菅原東校区コミュニティ協議会での利用が減ったことにより、平成 20 年度と比べ減少しております。

最後に、今後の事業の方向性ですが、本事業は、現時点では新たな運営団体の参画や協賛商店街の拡大、有償ボランティアに対する期間等、課題を抱えております。また、

地域通貨は本来地域に根差した中で流通していくものであり、今後、ひらりの会の自主運営に向けた新たな方向性を模索していきます。

以上、「地域通貨ひらり」普及促進事業の説明とさせていただきます。

(コーディネーター)

ありがとうございました。

それでは、共通認識のために伺いますけれども、平成16年実証実験、17年のモデル事業を経て、このひらりを事業化したということだと思いますけれども、そういう方法の地域通貨を利用していこうということで、事業開始した目的というのはどこにあったんですか。

(説明者)

まず、枚方における地域通貨の本格導入ということにつなげるために、今現在、社会においては人と人のつながりが希薄になっている、ということで、地域通貨を利用したそういう事業が一つあればということで、16年度に実証実験をしたというか、モデル事業をして、18年から本格実施したということでございます。

(コーディネーター)

いわば、その地域のつながりを強めるために地域通貨を導入されていることでよろしいですか。

(説明者)

地域と申しますのも、最初は発端なんですけれども、人と人とのつながりはボランティアの促進を第一に、一番最初に挙げているんですけれども、地域通貨を使うことによって地域通貨がこちらの方に、資料の方に現物がございまして、裏面に裏書きする欄がございまして、通貨を使ってボランティアをされた方が今度ボランティアを受けられるというような流れ、こういう人と人とのつながりを作っていこうという、枚方版の地域通貨ということを考えさせていただきました。

(コーディネーター)

それを見込んで、この地域通貨制度を構築して、16年の実証、17年モデルをやって18年から実施してきたということですね。今、現状を踏まえて、それは実証実験とかモデルを終えた中で、それだけの効果が出ているという判断をしていますか。

(説明者)

先ほど説明させていただきましたとおり、今現時点では、新たな運営団体の参画や商

店街における協賛店の拡大について、色々課題があります。あと、それにつきまして、今後新たな市の関わり方について、今回仕分け人の皆さんに成果も含め、行政のあり方について、今回検証させていただくということで上げさせていただきました。

(コーディネーター)

では、そのような事業だということで、質問のある方お願いします。

(仕分け人)

この地域通貨ですけど、地域通貨が使える市内の範囲は本当に少ない。限られた町でしかできない。今まで地域通貨の市内全体にどのようにして普及の啓発をしたか、この辺を聞きたいなと思います。

(説明者)

色々データによりますと、現在希望される方とか発券枚数については、年々増えておりますが、商品購入による換金場所が少ないということで、地域通貨の流通が停滞しているという状況でございます。これまで商店街とかパルコープ等々で流通調整を行ってききましたが、換金額がネックになりましてまとまりませんでした。その他、市関連施設には色んなパンフレットとか、ひらりニュース、または地域によりましたら広告関係の方に、色々なPRをさせてもらいましたけれど、あまり商店街の考えにはつながらなかったということで、今後は新たに協賛店の拡充に向けて、市として積極的に取り組んで行きたいというように考えております。

(仕分け人)

今日傍聴している市民の皆さんにお伺いしたいのですが、地域通貨ひらりを使ったことがある方、手を挙げていただけますか。

市民活動課のお二人は使ったことがありますか。

(説明者)

ないです。

(仕分け人)

使った方の中で、また利用してみたいと思う方、手を挙げていただけますか。
ありがとうございます。

(仕分け人)

18年度に事業を開始して、現在に至って色々課題が出てきたようなんですが、そう

すると、16年の実証実験と17年のモデル事業というのは何だったんですか。それぞれいくらかかっていたか教えてもらえますか。

(説明者)

平成16年度の実証実験につきましては、関西計画技術研究所に委託をしております。総額1,008万円でございます。17年度のモデル事業につきましては、同関西計画技術研究所で委託費298万円になっております。

(仕分け人)

その関西計画技術研究所なるところから、30円の差額分というものでネックになるのではないかとか、さまざまな指摘は具体的にあったんでしょうか。現在課題になっているようなこと。

(説明者)

平成16年の実証実験の結果におきましても、おっしゃっておられた課題というのは、それぞれ指摘を受けておりました。

(仕分け人)

指摘がありながら18年度から現在に至るまで600万円近い総事業費をかけてやってきたというのはどうして、そして、現在に至って特記事項でこれから100円で流通するようにすることとか、どうしてこんなに後手に回ったんでしょうか。

(説明者)

当初は、実証時期におきましては、あくまでボランティアの促進ということの名目で実施をしていくという方針がありました。ただ、地域通貨の他市の事例をしてみると、やはり商店街をカバーするというようなことでの地域通貨利用の方が成功例もありますし、あくまでも販売促進されていた。100円の地域通貨が70円であっても、活性化につながると、地域通貨流通拡大に当たるよということがありました。いかんせん、そこから4年間経過しまして、商店街の協力をあまり得られない状況の中で、今回来年度から地域通貨100円を100円にし、販売費を130円にというような形の制度に改めるということを今考えているところでございます。

(仕分け人)

そうすると、1,300万円近くかけた委託事業での指摘事項とは違うことをやって、やっぱり、その指摘事項の方に戻したという経緯というように理解してよろしいんでしょうか。

(説明者)

当初は、100 円のひらりが 70 円で商店街で換金されても、地域通貨については、地域通貨の流通でつながるというようなことで考えておりましたが、4 年間で、どうしても商店街の換金について魅力が伝わらないということで、今回そういう仕組みを変えていくことになった状況でございます。

(仕分け人)

そうすると、この関西計画技術研究所が指摘していたもの、30 円の差額以外何か課題はあるのでしょうか。併せて、ここで見直しておかないと、またぞろ、ということにならないのでしょうか。

(説明者)

現在、枚方の地域通貨の本格導入に当たりまして、色々な指摘がございまして、将来、地域団体や NPO が主体となって地域通貨を活用することを目指すと。地域主体の目指した形の事業を図るべきだということの指摘も受けまして、今回色々な課題もありまして、利用拡大を図りながら、維持運営の方向性で今考えている最中となります。

(仕分け人)

その指摘というのは、関西計画技術研究所の指摘ということでございますか。

(説明者)

あくまでも、地域通貨は地域の中に根差した形で流通していこうということで、将来は NPO さん、また地域団体の方に移行していくということの意見はいただいています。

(仕分け人)

関西計画技術研究所の報告書や意見のようなものというのは、ホームページで見ることができるとは、

(説明者)

ホームページにアップはしてありません。

(仕分け人)

公表はされているのでしょうか。

(説明者)

実証実験が終わった時点で、報告会の方を審議会の中で実施しておりまして、併せて、17年モデル事業についても、併せて説明の方を行っております。

(仕分け人)

こういった「地域通貨ひらり」普及促進事業を見直すというときに、一部関西計画技術研究所の指摘を改めて取り入れるということであれば、併せて、そういった資料提示があつてしかるべきだということに思いますけれど、今お手元にあつたら拝見できますか。

(コーディネーター)

ないですか。よろしいですか。

じゃあご質問を。

(仕分け人)

まず、この34ページの流通システムの図があるのですが、消費をする、買うというところも非常に気になる場所ですけれど、発券のシステム、どのような形で発券されているのか、これは、私なんかはデパートに行きまして、発券場所が近くにあればすぐにポイントを換金するんですけれど、8階に上がれと言われたら躊躇しますので、面倒くさい発券はなかなか手が出ないかなというのが一つ気になる場所ですね。それからもう一つは、ボランティアの方に謝礼、ちょっとした気持ちということでお渡しされるんですけれど、その基準価格というとおかしいですけれども、ここではこれだけいただいて、こちらではこれだけしかなかったとか、トラブルを招くようなことにはなっていないかということが気になります。

(説明者)

発行場所なんですけれど、我々の市の方にもお預かりさせていただいております。それと、ひらりの会さんが入っておられる事務所、サブリ村野と全労災というところの3か所に置かせていただいております。元々はボランティアということで、最初、発券、ボランティアを受けた方がひらりの会さんへ依頼されたときに、券の方も一緒にというような形で、そのときにすぐ持って帰るということになった記憶があります。お渡しする基準なんですけれど、お手伝いに対する感謝の気持ちということで、基本的には基準はないんじゃないかなと思うんですが、ただ、混乱を招くという点でいいますと、大体15分で1枚という括りはさせていただいております。これは決まりではございませんので、あくまでお手伝いを受けた方が、ありがたうを込めて渡していただくということになっております。

(仕分け人)

それにまつわるトラブルは今までは。

(説明者)

トラブルはございません。

(仕分け人)

そもそもの話を聞かせていただきたいんですが、ひらりの会というのは、この地域通貨ひらりをスタートするに当たって作られた組織ということによろしいですか。

(説明者)

そうです。実証実験モデル事業にご協力いただいた方が何人が集まっていたいて、このひらりの会というのを作っていただきました。実証実験から参加されている方が、今も何人か残っております。

(仕分け人)

それと今、流通システムのお話が出たんですが、34 ページの表を見ながら、さらにもう一つ前の 32 ページの事業内容のところの中を見ると、発行管理団体がひらりの会、括弧して運営団体を兼ねるといふふうには書いてあるんですが、換金は 70 円で換金を商店街の方でされて、その残りの 30 円というのは 10 円が発行管理団体、10 円が運営団体、10 円が商店街に戻るといふことであれば、このひらりの会というのは二重取りになるというようなイメージがあるんですが。

(説明者)

今の現状でございますが、ひらりの会は発行管理団体だけでなく、運営団体として、ボランティアのそういった派遣依頼調整なんかもやっております。ですからあくまで発行管理団体としてと、それとボランティアのコーディネート、ボランティアの派遣要請なんかをするという役目も持たせられている。ですから、もう一回使いますので二重取りという形にはなっていないと考えています。

(コーディネーター)

ボランティアコーディネートって、行うのはここしかないんですか。

(説明者)

枚方市内でいいましたら NPO 法人さんがボランティアの派遣を中心にやっておられる団体さんが 2 団体、それと枚方市のボランティアセンターが 1 か所、我々が把握して

いるのはそれくらいですが、3か所ございます。

(コーディネーター)

そこには、こういう市民団体は入ってこないんですね。

(説明者)

今、1団体さんですね、NPOさんでこういった委託方式で総合事業でボランティアをやらせていて、ボランティアをされた方が、また次の方にそのボランティアを頼むというシステムを採っておられまして、それとあとは、そういう補助ができない場合は、1時間500円くらいとは聞いております。

(コーディネーター)

その仕組みは、市として推奨した仕組みであるということですか。

(説明者)

今言いましたように、民間ボランティアと地域通貨の違いといいますのは、通貨を媒介しております。通貨を使って別の方にボランティアを頼むということはできると。有償の方にボランティアというのは、ボランティアを依頼される団体を派遣することで終わってしまうと、そこで人のつながりは終わってしまうと。

(コーディネーター)

先ほどの説明でそれを、ボランティア分を貯めといて、という方法がなかったか。

(説明者)

ですから、先ほどもちょっと説明させていただいたと思うんですけど、人とのつながりに通貨を使って、ボランティアを頼まれて、渡されて、今度ボランティアされた方が今度ボランティアを受けるとい、通貨を使ってそういう人のつながりをつくっていくという取り組みはこの通貨だけでございます。ですから、そこが普通のボランティアの派遣や有償ボランティアとは若干異なっているかなと考えております。

(仕分け人)

今、実証実験の報告書の概要を拝見しましたところ、参加した商店、協賛店のアンケート結果で、ひらりの効果について効果がなかったが39.1%と最も多く、わからないが31.9%、新しい客が増えた・PRが出来て売り上げが上がった、すべて一桁台に留まっています。それでもやっていきましょうというような方向で記述があるんですが、例えば今、市民と市の助け合いを有償でやっているのを見ると、ファミリーサポートセン

ターみたいなものがございますね。ファミリーサポートセンターなどの助け合いを目的とした人の取り組みと共存を図り、利用者の選択肢となり得る地域通貨の活用方法を検討する必要があります。こちらの仕分けの事業シート上は、そういった選択とか、そういった比較とかイメージ的に書いてないんですが、そういったことも目論見ながら、これは変えていこうという考えはおありですか。あると受け止めてよろしいでしょうか。

(説明者)

もう一度、すいません。

(仕分け人)

報告書概要には、ファミサポなんかもうまく取り込めみたいな趣旨も書いてあるわけですが、他方で、事業シート33ページなんかを拝見しますと、特記事項は30円の差額の扱いを変えるというだけしか書いてないんですが、改善点として何か網羅的にこういった過去の実績を利用して、また、これまでの4年間の実績をしっかりと総括して戦略的におやりになっているかどうかというのを、ちょっとお話伺って不安を感じたもんですから、そこをはっきりさせたいんですけど。

(説明者)

ちょっと、ファミリーサポートという認識は、我々不十分だったんですけども、地域がコミュニティ協会1団体入っていただいておりますけれども、それと地域団体を取り込んでという意味の理解でよろしいのでしょうか。

(仕分け人)

そういう総論的なことも各論的なことも、それを体系立てて戦略的におやりになっていますよねという確認です。

(説明者)

はい。残念ながら、これ、今も課題として挙げさせていただいておりますけれども、1団体しか参加いただけてないんですけども、地域でそういったボランティアの方の輪を広げて行こうということで、啓発活動の方はさせていただいております。

(仕分け人)

それから、その実証実験の報告書には官主導から民主導へ転換していくことがキーとあるわけですが、他方で33ページの比較参考値、下から2つ目のマスでは、府下では5団体を実施しているが、1市を除いて団体への運営補助金は交付されていない。補助金をどんどん投入して事業を維持して行くというやり方、まさに官主導の象徴と思うん

ですが、これ終期設定等のお考えはありますか。

(コーディネーター)

補助金についてですね、終期設定は。地域通貨の終期設定ではなくて、補助金について。

(説明者)

先ほども説明をさせていただきましたように、地域通貨の本来の、現在の形で流通して行くものという認識がありまして、行政の関与については、今後検討していくということですが、あくまでも自主運営を図りながら、補助金につきましても、すぐに減額というわけにはいきませんが、徐々に補助金を削減する方向では考えております。

(仕分け人)

1点だけちょっと、私からは最後にしますが、お願いごととして、仕分け結果のいかんに関わらず、この16年度の実証実験、17年度のモデル事業等々についてですね、市民の皆さんが判断できるように、ホームページ等でわかりやすく公表するようなことをご検討いただけたら大変いいかと思えます。いかがでしょう。

(説明者)

わかりましたと返事させてもらっていいか。その後検討とか。

(コーディネーター)

でも、情報公開請求とか出れば、当然公開すべきものですよ。

(説明者)

まあ、ホームページで積極的にとなると、ちょっとハードルが。

(仕分け人)

今、ご説明の、コミュニティ協議会という言葉も出てまいりました。この地域通貨の事業開始から4年経っているわけですが、この利用者登録の校区コミュニティ協議会の参画、それとまた、商店街の協賛と今の状況から、地域通貨は、私はこれ以上広がり期待できないのと違うかなと思えます。その中で、市としての事業の今後の課題と見解をお聞きしたいなと思えます。先ほど会場の中でも、地域通貨を使われたという方もございますが、今の商店街からここで見てみるとそう広く展開できへんのちゃうかと。その辺のところを、行政の方に今後の展開をちょっとお聞きしたいなと。

(説明者)

冒頭でもご説明させてもらったんですけども、本事業は現時点では、新たな運営団体の参画、あるいは協賛商店街の拡大、また、有償ボランティアに対する価値観等々で、さまざまな課題を抱えているということは認識をしております。事業を続けるためには、今までと違った形で、新たなアプローチをコミュニティ協議会、あるいは商店街等にPRはしていく必要があると考えておりました、今後ひらりの会と連携して、新たな方策を携え進めていこうと思っています。また、何度も言いましたけども、地域通貨本来の、地域に根差した中で充実していくものということでもありますので、行政関与といたしますか、最小限に留めまして、今後ひらりの会と話をしながら道を広げた新たな方向性を模索していきたいと考えております。

(コーディネーター)

それでは時間が来てますんで、評価シートの方の記載をお願いします。

一つその間に、今の説明でいくと、具体的にやることって何なんでしょうね。色々検討します検討しますというお話をいただいたんですが、課題があります、検討しますって話はいただきましたけど、具体的に何をやっていこうとお考えなんですか。この普及促進事業として、どういう手を採ろうとしてるのか。そこが見えてこなかったんですけど。

(説明者)

市の関わり方といたしますのは、まあ流通拡大に向けたバックアップというような形で考えてまして、PR活動。

(コーディネーター)

啓発をすれば、商店がたくさん入っていただいて、この通貨がうまく回り出すと。そういうことでよろしいですか。

(説明者)

それと、今回来年度から実施予定なんですけども、商品購入する際に、現在は100円以内の商品が70円で換金となりますので、今回1枚130円としまして、100円の物が100円で使えと。

(コーディネーター)

今度は市民が負担する形になるわけですね。

(説明者)

そうですね。30円をひらりの会と運営団体の手数料の一部として、自主財源を確保

するという形の取り組みを来年度から実施すると。

(コーディネーター)

今までは、受け取った商店がその分を負担してきたんだけど、逆に 100 円のものを 130 円で売って、その 30 円分は市民が負担する仕組みにしますよという説明ですね。

それで、この地域通貨はうまく回り出すということで、市民の皆さんもご納得もいかれたということによろしいですね。

(説明者)

本来そういうシステムを構築すれば、商店街、たくさん参加が増えて、地域通貨が回ると期待できます。

(コーディネーター)

それでは、「地域通貨ひらり」普及促進事業について決を採りたいと思います。

それでは、この事業について、1 番 不要 (6 人)。2 番 民間 (0 人)。2 番 国・府・広域 (0 人)。3 番 枚方市・要改善 (0 人)。4 番 枚方市・現行通 (0 人)。

採決の結果、この事業は不要という結論になります。

それでは、コメントをいただきたいと思いますので。

(仕分け人)

最初からちょっと、この事業というのは、僕はよくわからなかったんですけど、ボランティアの促進を目指しているのか、地域経済の活性化を目指しているのかもよくわからないという部分もありましたし、地域通貨ってすごく上手くいっているところは上手くいっているんですけども、その裏ですごい努力がされていたり、工夫がされているのを市のあちこちで見たことがあります。それを参考にしようと思うと、もっと本当は議会あたりで何かを決めてもらわないと、たぶん無理だと思う部分があるので。今回の仕切り直しというか、でも枚方の商店街とかボランティア活動の促進、地域経済の活性化というのはこれからも目指していただきたいので、何かまた新しいものを考えていただきたいと思います。

(仕分け人)

今もお話しされたように、私もどうもこの目的がボランティアの促進というものと、地域コミュニティ、地域経済の活性化というような目的だとしたら、ちょっとやり方、事業の展開の仕方というのは変わってくるのかなというように思いました。ですので、先ほど一つ前の事業であったんですけど、例えば本当にボランティアというようなところでやるのであれば、さっきやったまちの美化の路上喫煙の注意の啓発活動とか、そう

というようなものに参加されるボランティアの方たちにどんどん参加していただいて、そういう方たちにこういうようなひらりを渡されて、どんどん活用してもらおうとか、そういうふうな考え方があるのかなと考えながら、この事業を聞かせていただきました。

(コーディネーター)

ありがとうございました。

それでは、事業番号7番、「地域通貨ひらり」普及促進事業については、班の結論としては不要ということになります。皆さんおっしゃっていることは、目的に対しての手段として合ってますかというところなんですね、やっぱり。そこが上手く見えてこなかったというのが今回の議論だったと思います。ですんで、地域通貨ひらりというのも使っていくならば、一体何を目的としてやっていきたいのか、そこをはっきりさせなければなりません。手段と目的をもういっぺん検証するということで、今回はちょっと苦しい結論ですけども、不要という結論にさせていただいたと思います。

では、今の審議のプロセス等も踏まえて、また事業の見直しに努めていただければと思います。

では、どうもありがとうございました。